若者が中心のグループ・団体による

企画提案チャレンジ

大募集

アナタがみんなでやり遂げたい創造性・先進性・
チャレンジ精神にあふれた企画提案を応援します。

「身近な課題を何とかしたい」「地域を盛り上げたい」

「ボランティアで同世代とつながりたい」

「茨城の魅力を発信したい」

「アウトドアなどの体験活動ができる場をつくりたい」

などのチャレンジに10万円の支援＆
支援委員のフォローによるブラッシュアップ付き！！

問合せ先

公益社団法人 茨城県青少年育成協会 (9:00~17:00)
〒310-0034 水戸市緑町1-1-18 Tel 029-227-2747 Fax 029-228-6200
E-Mail sha@ibaraki-ikusei.jp ホームページ http://www.ibaraki-ikusei.jp/

企画提案チャレンジ支援事業募集要項

１　目　的

若者が自ら提案・実行する企画提案を募集し，優れた提案に対し補助金や支援員の助言指導により，地域における若者の活動のチャレンジを応援します。

２　応募資格

地域の活動を企画提案し，チャレンジする，茨城県内に居住する若者（概ね１８歳以上概ね３０歳）２人以上が中心となって活動するグループ及び団体（ただし，営利活動を目的とする団体及び政治団体や宗教団体は対象外）。

３　募集する事業

以下の企画提案を募集し，優れた提案に対して補助します。

①一般型：申請者が設定するテーマ

ア　地域の課題を解決する
イ　地域の元気を創出する
ウ　若者団体の活性化や組織強化につなげる
以上，ア～ウの中から選んでください。

例）・若者が仕事や地域活動で活躍している様子を「いばキラＴＶ」で放映
・地域を知ってもらうために，県内３００km を歩き，魅力を発見

②テーマ型

○若者ボランティア実践部門

ボランティアに興味があるが，実践する「きっかけ」をつかめない若者を対象に，勉強会の開催や実践機会を提供し，ボランティアに積極的に参加する若者の育成につなげる事業

例）・早朝の勉強会「朝活」を開催し，若者による活動の場を創出
・廃校等を利用して，他業種の若者の交流の場を創出

○茨城のイメージアップ（観光）部門

県内各地にある茨城の魅力や観光資源など，本県の魅力を探したり，調べたり，創ったりしながら，「住んでよし」「訪れてよし」の地域づくり，観光誘客の拡大につなげる事業

例）・本県出身者を応援するサイトを開設し，茨城の魅力発信
・県産品詰め合わせ商品を全国の大学祭を通じて販売

○青少年や若者たちの体験活動アップ部門

茨城の青少年や若者を対象に，さまざまな体験活動を行うことができる場を創出する事業。

例）・地域の自然を活用した子ども自然体験，自然マップ作成
・地域の若手が創業する事業所で，小学生から大学生までの職場体験

※上記①・②のテーマのうち，どちらかひとつを選択し，提案してください。

4　事業実施期間

対象事業として決定した日から平成 28 年 1 月 15 日まで

5　支援金の額及び補助対象経費

（1）支援金
１件あたり原則１０万円

（2）支援金は対象事業を実施するために必要な経費としますが，次の経費は対象から除きます。
①団体・グループの運営に係る経費（人件費、光熱費等）
②選考委員会において事業に適さないと認める経費

6　応募の方法

（1）募集期間
平成27年5月25日（月）～平成27年６月２５日（木）１５時まで（必着）

（2）提出書類及び部数
①別紙「企画提案書（様式第１号）」「計画書（様式第２号）」「収支予算書（様式第３号）」「誓約書（様式第４号）」に必要事項を記入のうえ提出してください。
②提出部数　１部
様式（word または PDF）は，ホームページ http://www.ibaraki-ikusei.jp/ からダウンロードできます。

（3）提出先
提出書類は公益社団法人茨城県青少年育成協会まで持参，ＦＡＸ，郵送または電子メールにより受け付けます。

○郵送，持参：〒310-0034 茨城県水戸市緑町 1-1-18 県立青少年会館３階
＊持参の場合の受付時間　9:00～17:00
○電子メール：sha@ibaraki-ikusei.jp
○ＦＡＸ：０２９－２２８－６２００

７　選考方法

（１）１次選考［書類選考］※結果通知　平成２７年７月上旬に郵送にて結果を通知します。
（２）２次選考［プレゼンテーション］※１次選考採択者に開催日時・場所を通知します。
（３）選考件数：３０団体程度を選考します。

８　事業の実施

（１）選考された事業については，選考委員会の審査に基づき，実施方法・交付対象事業費などについて条件を付す（交付額の圧縮を含む。）場合があります。
（２）選考された事業の申請者は，事業決定以降に支援金等の交付申請手続きを開始し，交付決定後に事業を実施することとします。
（３）選考された事業の申請者は，事業の実施前と実施後，茨城県青少年育成協会へ報告を行うものとします。
（４）１月末開催予定の活動報告会にて，活動実績等を報告していただきます。

９　その他

（１）応募書類の作成，提出，２次選考委員会におけるプレゼンテーションへの出席等に要する費用は全て応募者の負担とします。
（２）いただいた応募書類は，選考の可否にかかわらず返却しません。
（３）国や県，市町村及び団体の事業を実施する制度で他に補助金等を受ける場合は，本事業の支援対象としません。
（４）他の類似事業の助成対象となる企画提案は原則対象外とします。
（５）選考された事業の中から将来性のある提案の実現を支援するため，学識経験者等で構成する支援委員のフォローによるブラッシュアップを予定しております。
（６）選考された団体は，平成２８年２月末に開催を予定している「全県若者フォーラム」への参加をお願いします。
（７）応募は１グループ及び１団体につき１提案までとします。

応募・問合わせ先

公益社団法人茨城県青少年育成協会
〒310-0034　水戸市緑町 1-1-18
茨城県立青少年会館３階
ＴＥＬ：０２９－２２７－２７４７
ＦＡＸ：０２９－２２８－６２００
E-Mail　sha@ibaraki-ikusei.jp

この事業は，茨城県（女性青少年課）から委託を受けて，
公益社団法人茨城県青少年育成協会が実施するものです。